

## 栗林公園文化講座⑤ 「栗林公園とお茶の文化」

## 受講者募集 について

明治8年に県立公園として一般公開された栗林公園は、令和7年3月16日に開園150年を迎えます。開園150周年イベントとして、今年度、栗林公園の歴史や伝統文化など、様々な角度から栗林公園を知ることができる講座をシリーズで開催しています。

シリーズ第5弾の講座は、「栗林公園とお茶の文化」です。

藩政時代、園内の「薬園」では、お茶が栽培されていたようです。現在も「薬園跡」は茶畑として大切に維持管理しています。「お茶を一服」とは、かつて薬としてお茶が飲まれていた名残り。歴代藩主も園内で栽培されたお茶を飲んでいたかもしれません。また、高松松平家の茶頭は、武者小路千家の歴代当主。歴代藩主は、「大茶屋」と呼び、こよなく愛した「掬月亭」で、茶の湯を嗜んでいました。



講座では、日本独自の製法によって発展した「日本茶」について楽しく学んでいただくとともに、日本の伝統文化である茶の湯に触れていただきます。是非、ご参加ください。

◎日 時 令和7年1月18日(土) 午前10時~12時

## ◎講座の概要

時間	場所	内容	講師 (敬称略)
10:00 ~11:20	商工奨励館 北館	・栗林公園とお茶の歴史 ・日本茶に関する豆知識 ・日本茶の美味しい入れ方を伝授 ・茶葉の利活用	農事組合法人高瀬茶業組合 組合長理事 香川 英則 総務部長 荒木 直樹 県農業生産流通課 副主幹 岩井 正直
11:20 ~11:35	(園内移動)	(茶畑にも立ち寄ります)	
11:35 ~12:00	掬月亭	・お点前とお抹茶一服 (基本的な所作を解説します)	

◎募集人数 20名程度(申込者多数の場合は抽選)

◎参加料 700円(掬月亭入亭料) ※別途入園料が必要

◎申込方法 **[1]氏名 [2]年齢 [3]連絡先(日中、連絡がとれる番号)**を明記し、Eメール、FAX、はがき、栗林公園観光事務所への来所、いずれかの方法で申し込んでください。 **※申込期限：1月10日(金)必着**  
※参加決定は1月13日(月・祝)ごろに上記[3]の連絡先にお電話します。

【問合せ先】香川県栗林公園観光事務所 〒760-0073 高松市栗林町一丁目20-16

E-mail [ritsurin@pref.kagawa.lg.jp](mailto:ritsurin@pref.kagawa.lg.jp)

TEL 087-833-7411 FAX 087-833-7420